令和８年度　社会福祉法人芳春会　事業計画

令和８年４月１日～令和９年３月３１日

〈理　念〉すべての人に尊厳と笑顔を　～　「ともに歩む未来へ」　～

私たちは、すべてのご利用者様が自分らしく、安心して暮らせる社会づくりを目指します。
「尊厳」を大切にし、一人ひとりの個性を尊重しながら温かい心で支援を提供します。
ご家族様や地域社会と連携し、共に支え合い、明るく希望の持てる未来を共に築きます。

〈職員目標〉

- ご利用者様の尊厳を守り、安心・安全な支援を提供します。
- 介護・福祉の基本的な技術を身につけ チームワークを大切にします。
- ご利用者様一人一人に合った個別支援を実践します。

〈事業計画　概要〉

芳春会としては令和７年４月において株式会社アニマートより「あさひの家（認知症対応型共同生活介護事業）」の事業を譲り受け、障害福祉サービスに加え介護保険サービスを提供する法人として再出発しています。今後は多職種連携を強化し、身体介護・生活支援・就労支援など、ご利用者様の一生涯を通じ、総合的なサービスを提供していきます。

障害福祉サービスの分野では、ご利用者様の自己決定の尊重及び意思決定の支援に配慮しつつ、自立した日常生活を営むことができるよう支援していきます。ご利用者様の希望する生活や課題等の把握（アセスメント）にあたり、自ら意思を決定することに困難を抱える場合には、適切に意思決定が行われるように支援していきます。

介護保険サービスにおいては、ご利用者様にニーズに合ったケアプランを策定し、日々の生活の質の向上を図っていきます。また、介護ロボットを活用し業務の効率化とサービスの充実を推進していきます。

職員に対しては、働きやすい職場環境を整え、一人一人が福祉事業に携わる高い意識を持ち、経験と能力を積み上げることができるよう、各種研修会への参加等、スキルアップできる十分な機会を提供し、専門性を生かしたサービス提供に向けて努力していきます。

今後ともご利用者様とご家族様に喜んで頂くことを第一とし、社会福祉事業を担う法人としてガバナンスをより一層強化し、法令遵守に努め、透明性の高い運営に取り組みます。

◇人権擁護及び虐待防止の推進

ご利用者様の人権を尊重し、権利擁護の視点に立ってサービスを提供していきます。虐待防止委員会にて職員一人一人の意識や知識の向上に努めます。権利擁護・虐待防止に関する研修等へ積極的に参加し、人権擁護及び虐待防止に取り組みます。

◇事故防止

1．事故報告やヒヤリハット等を積極的に活用し、事故防止会議等で検証・検討し、事故防止とご利用者様の安全対策の徹底に努めます。

2．ご利用者様が安心して活動できるよう、施設内の安全点検と補修・改善を図ります。

◇苦情解決

苦情に対しては迅速に対応し、ご利用者様・ご家族様の満足感を高めるよう努めます。ご利用者様が福祉サービスを適切に利用することができるように努めます。

◇健康管理

1．ご利用者様の健康と衛生対策を重視し、日常的な健康管理に努めます。

2．インフルエンザ、ノロウィルス等の感染症に対する予防意識を高めていきます。

3．ご利用者様及び職員に対し、定期健康診断を実施し、健康管理を図ります。

◇防災・防犯管理

1．防災管理

・防火避難訓練に紐づけた防災訓練（年２回）を実施し、すみやかに避難行動ができるように訓練を行います。

・災害に対する備蓄品を備え、都度点検し、大規模災害に備えます。

・避難確保計画に基づき、防災教育及び訓練に取り組みます。

2．防犯管理

・防犯マニュアルに基づき、防犯訓練を年１回実施し、ご利用者様の安全確保に努めます。

◇業務継続に向けた感染症や災害への対応力の取り組みの強化

感染症や非常災害の発生時において、ご利用者様に対するサービスの提供を継続的に実施するため、業務継続に向けた計画の策定をします。（「感染症の予防及びまん延防止のための指針の整備」及び「非常災害に関する具体的計画」の策定）

◇年間活動

ご利用者様・ご家族様・職員が交流を深めることができる行事を開催します。余暇活動を通じ、生きがいや楽しみを提供します。

◇人材育成

1．ご利用者様に寄り添った支援のために職員の育成に努めます。
2．研修等の機会を多く持ち、支援技術の向上、充実を図ります。
3．専門的な知識・技術の向上を図るため、資格取得を支援します。

◇ご家族様・家族会との連携

1．ご家族様との連絡を密にし、その希望を聴き取り、ご家族様にも満足していただけるよう取り組みます。
2．家族会と連携し、行事を実施することで職員とご家族様との交流を図ります。

◇関係機関との連携

1．支援学校生等に見学及び利用体験実習の機会を提供し、進路選択の情報提供に努めます。
2．行政や支援学校との連絡を密にし、施設運営に活かしていきます。
3．将来教員や、福祉職員を目指す学生の実習を受け入れ、次世代人材育成を行なっていきます。
4．地震や大規模風水害等の緊急災害時に、地域の障害者や支援を必要とする人々の福祉避難所としての機能強化に取り組みます。

◇地域連携の強化と共生社会の実現

1．地域イベントや交流活動を積極的に実施し、障害者・高齢者の社会参加を促進します。
2．地域課題に対応するため、行政・医療機関・他法人とのネットワークを構築します。

【ウイズ（障害福祉サービス・生活介護事業）】

１．事業計画

安心して通い続けられるようにご利用者様一人一人の特性や体調に合わせた日常生活支援を行います。生活の安定と日中活動の充実を両立するため、「作業活動による生活リズムの安定」と「クラブ活動による楽しみ・意欲の向上」を柱とした支援を行っていきます。

・作業活動による生活リズムの安定

２班体制でスポンジ等の袋詰め作業を中心に行います。特性や体調に合わせて作業分担し意欲的に取り組めるように支援します。

午前中を中心に作業時間を設定し、安定した作業時間を確保することで見通しを持ちやすくし継続して取り組めるように支援していきます。

・クラブ活動(余暇活動)による楽しみ・意欲の向上

外部講師によるクラブ活動を月に3回以上実施し、成功体験や達成感を得られる機会をつくり意欲の向上に繋げます。そのほか音楽活動、創作活動、おやつ作り、日常生活学習、外出等の余暇活動の充実を図ることで様々な経験ができるようにします。また、近隣地域の清掃活動等や地域交流をする機会をつくります。

・安心して通所できる環境づくり

年間目標利用率を９５％に設定し「安心して通い続けられる生活介護」を実現できるように努めます。

強度行動障害に関する研修を計画的に受講し、専門性の向上と安心して過ごせる支援体制を整えていきます。

２．利用者数（定員２０名）

男　性	１６名
女　性	６名
合　計	２２名

３．職員体制

職　名	員　数
管理者	１名（サービス管理責任者と兼務）
サービス管理責任者	１名
生活支援員	６名
看護職員	１名
医　師	１名（嘱　託）

４．年間行事等

月	行　事　等	備　考
4	・健康診断　・音楽療法　・運動教室 ・絵画教室	・絵画教室（第４金曜） ・運動教室（第３木曜） ・音楽療法（偶数月第１金曜） ・よさこいダンス教室(奇数月第１金曜) ・いけばな教室(年４回) ・誕生会（月１回） ・おやつ作り（月１回） ・創作活動(月１回) ・嘱託医師健康診断（月１回） (随時) ・竈山神社へ清掃活動の実施 ・和歌山市庁舎内授産品販売 ・外出（買い物支援）の実施 ・１日レクリエーション
5	・避難訓練　・運動教室　・いけばな教室 ・よさこいダンス教室　・絵画教室	
6	・作業活動見学会(家族交流)　・音楽療法 ・運動教室　・絵画教室	
7	・１日レクリエーション ・よさこいダンス教室 ・運動教室　・絵画教室	
8	・むかしは娘チンドンショー鑑賞会 (家族交流) ・音楽療法　・絵画教室　・運動教室 ・クラッシックコンサート(家族交流)	
9	・健康診断　・いけばな教室　・運動教室 ・よさこいダンス教室　・絵画教室	
１０	・避難訓練　・音楽療法見学会(家族交流) ・秋祭り　・運動教室　・絵画教室	
１１	・ウイズアート工房展　・運動教室 ・いけばな教室 ・ゆうあいスポーツフェスタ ・よさこいダンス教室	
１２	・クリスマス会　・音楽療法　・運動教室 ・絵画教室	
１	・初詣　・20歳の祝い　・よさこいダンス教室 ・利用者アンケート実施　・運動教室 ・絵画教室	
２	・音楽療法　・運動教室　・絵画教室 ・いけばな教室	
３	・まーる展示会　・よさこいダンス教室 ・運動教室　・絵画教室	

【カノン（障害福祉サービス・就労継続支援Ｂ型事業）】

１．事業計画

ご利用者様一人一人が自己決定に基づいて活動内容を選べる環境を整え、個々の能力や特性を発揮できるよう支援します。内職作業と農作業の二つの作業機会を充実させ、多様な働き方を選択できる支援体制を整えます。また地域とのつながりや余暇活動の充実を通じて社会参加の機会を広げ、生活の質の向上を図るとともに、安心して利用できる事業所づくりを目指します。

・工賃向上に向けた取り組み
（内職作業）
作業工程の細分化や視覚的支援（写真付きの作業手順書や見本の整備）、補助具等の活用を図り、個々が取り組みやすい作業環境を目指します。また、利用者の理解度や特性に応じた役割分担を行い、作業効率の向上を図ります。
※年間目標金額　９,３００,０００円
（農作業）
ゼロアグリによる自動制御システムを活用し、イチゴの品質と収量の安定化を図ります。地元直売所やイベント出店等を通じて販路の開拓に努めます。
また、季節に応じた農作物を計画的に栽培することで、年間を通じた安定的な作業機会を確保します。さらに作物ごとの収益性を分析し、工賃向上につながる品目選定を行います。
※年間目標金額　１,５００，０００円

令和８年度　平均工賃　１６,８００円（見込）

・余暇活動の充実
創作、運動のクラブ活動や季節行事を実施します。ご利用者様の心身の健康維持、自己表現の機会や仲間との交流を促進し日常生活への意欲を高めます。

・地域との連携
地域イベント（農作物販売など）を企画・実施し、地域住民との交流を深めます。近隣の清掃活動や地域行事への参加を通じて、ご利用者様の社会参加の機会を創出し、地域に根ざした事業所としての信頼を高めます。

・職場環境の改善
職員の意見や提案、日々の気づきや悩みを発信できる仕組み（“職員の声ボックス”など）を設置します。職員の主体性と参画意識を高め、風通しの良い職場づくりを推進します。
働きやすい環境を整えることで、利用者支援の質の向上に繋げます。

・職員のスキルアップ
外部研修（障害特性、就労支援技術等）への計画的な参加を推進します。研修参加者による事業所内での伝達研修を実施し、職員全体の支援力向上を図ります。

・通所率達成に向けた取り組み
圏域内の特別支援学校や相談支援事業所との情報共有、連携を図り、見学や体験希望者の受け入れを積極的に行い、新規利用者の獲得に努めます。
ご家族様との定期的な電話連絡を継続し、ご利用者様の生活状況などの把握に努めます。
欠席が続くご利用者様には、体調や家庭事情などを丁寧に聞き取り、支援内容や通所ペースの調整を行います。
※年間目標利用率　90%以上

２．利用者数（定員５０名）

男　性	３４名
女　性	１６名
合　計	５０名

３．職員体制

職　名	員　数
管 理 者	１名（サービス管理責任者兼務）
サービス管理責任者	１名
生活支援員	７名
職業指導員	３名
目標工賃達成指導員	１名

４．年間行事等

月	行　事　等	備　考
４	・健康診断・絵画教室　・運動教室　・書道教室	・絵画教室（第４水曜） ・運動教室（第２水曜） ・書道教室（第３木曜） （随時） ・竈山神社へ清掃活動の実施 ・和歌山市庁舎内授産品販売
５	・スポーツ大会（家族交流：和歌山県障害児者スポーツセンター体育館）・避難訓練　・絵画教室　・運動教室　・書道教室	
６	・絵画教室　・運動教室　・書道教室	
７	・絵画教室　・運動教室　・書道教室	
８	・クラシックコンサート（家族交流）　・絵画教室 ・運動教室　・書道教室	
９	・健康診断・さつまいも掘り体験（家族交流） ・一日レクリエーション（9/11, 25）　・絵画教室 ・運動教室　・書道教室	
１０	・避難訓練・秋祭り・絵画教室　・運動教室　・書道教室	
１１	・ウイズアート工房展・ゆうあいスポーツフェスタ ・絵画教室　・運動教室　・書道教室	
１２	・クリスマス会（家族交流）・絵画教室　・運動教室 ・書道教室	
１	・初詣　・二十歳の祝　・利用者アンケート実施 ・Ｂ型集いの会ボウリング大会　・絵画教室 ・運動教室　・書道教室	
２	・絵画教室　・運動教室　・書道教室	

3	・まーる展示会・絵画教室　・運動教室　・書道教室	

【相談支援事業所　ドマーニ
障害福祉サービス・（特定相談支援事業・障害児相談支援事業）】

1．事業計画

ご利用者様、ご家族様からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援、権利擁護のために必要な援助を行います。また、関係機関との連携し、ご利用者様が安心して地域生活を送ることができるように支援します。

・日常生活全般に関する相談に応じ、問題解決に必要な援助等をご利用者様（ご家族様）とともに考え、実施します。
・適切な相談支援を実施するために、自立支援協議会等へ参加し、関係者間の情報共有に努め、連携を図ります。
・研修等に積極的に参加し、制度等に関する知識や支援技術を高めます。
・新規に福祉サービスの利用を希望される方だけでなく、将来のことなど、困りごとのある方々の相談窓口となるよう努めます。

2．職員体制

職　名	員　数
管理者	1名
相談支援専門員	1名

【和くわく作業所
（障害福祉サービス・多機能型　生活介護事業・就労継続支援Ｂ型事業）】

１．事業計画

ご利用者様一人一人の障害や発達に応じて、就労や生活支援に偏らない豊かな実践を創造した援助を行います。また、集団の中で、仕事や活動の達成感や喜び・楽しさを感じながら、個々に応じた自立を目指し健康的な生活を送ることができるよう支援を行います。

◎生活介護事業

・ご利用者様一人一人の運動機能や日常生活能力の向上、維持を図るとともに、表現やコミュニケーション能力の向上、体力づくりや心身のリフレッシュに取り組みます。
・ご利用者様の特性に対応し、軽作業・菜園活動・創作活動・スポレクやゲーム・クッキング等の余暇活動・歩行や体操などの運動・ドライブや買い物などの社会体験を通して、楽しく心豊かな生活を送ることができるように支援を行います。

◎就労継続支援Ｂ型事業

・工賃向上を目標に、働く責任感、達成感（喜び）が高まる様取り組みます。また、自立を目指し、コミュニケーション能力や社会性の向上を図るとともに、ご利用者様の特性に応じた技術の習得を目指します。
・ご利用者様一人一人の特性に応じた健康管理や日常生活能力、メンタルケアなどの支援を行います。

令和８年度　平均工賃　１０，５５０円（見込）

２．利用者数（定員２０名）

	生活介護事業	就労継続支援Ｂ型事業	計
男　性	１２名	４名	１６名
女　性	２名	５名	７名
合　計	１４名	９名	２３名

３．職員体制

	生活介護事業	就労継続支援Ｂ型事業
管理者	１名（サービス管理責任者兼務）	
サービス管理責任者	１名	
生活支援員	４名	１名
職業指導員		１名
看護職員	１名	
医師	１名（嘱託）	

４．年間行事等

月	生活介護事業　行事等	就労継続支援Ｂ型事業 行事等	備　考
4	花見外出	「花まつり」出店（慶哉寺）	表（※）についてはご家庭との交流行事になります。 〈生活介護事業〉 ・嘱託医訪問（月１回） ・クッキング（月２回） ・パン工房かたつむりパン販売（月２回） ・個別外出（利用者各一回） 〈就労継続支援Ｂ型事業〉 ・和歌山市庁舎内授産品販売（数回） ・パン工房かたつむりパン販売（月２回） 〈その他〉
5	避難訓練	避難訓練	
6	健康診断（芦原診療所）	レクリエーション　健康診断（芦原診療所）	
7	家庭の参観週間（※）	家庭の参観週間（※）	
8	ミニ夏まつり		
9	避難訓練	避難訓練	
１０	１日レクリエーション	レクリエーション	
１１	秋の外出レク　ゆうあいスポーツフェスタ	１日レクリエーション ゆうあいスポーツフェスタ	
１２	クリスマス会　大掃除	クリスマス会　大掃除	
1	初詣　書き初め	新年式　　成人を祝う会	
2	避難訓練	・避難訓練	
3		・レクリエーション	

【グループホームエール（障害福祉サービス・共同生活援助事業）】

１．事業計画

将来の地域移行を見据えて一人一人が自主性を持ち、意欲的に日々の生活を送ることができるよう支援します。自主性を尊重した上で、お互いに仲よく助け合い、楽しい集団生活が送れるように支援します。

・家事等の日常生活上の支援

洗濯・入浴・起床等については自力でできる方法をご利用者様本人と話し合い、職員間で情報共有し支援していきます。また、栄養バランス、カロリーを重視し、一人一人にあった食事量を提供することにより健康管理を行っていきます。

・健康管理の援助・把握

常にご利用者様の体調不良等を確認し把握していきます。医療が必要な場合は適切に対応します。また協力医療機関の歯科医による定期的な歯科検診を実施します。

・余暇活動支援・地域交流

ご利用者様で構成される自治会の意見を取り入れた行事やイベントを企画し、全員が参加できるよう支援します。地域行事や地域資源の情報を収集し、地域交流に努めます。

・地域連携推進会議の実施

定期的に地域連携推進会議を開催し決算報告、事業の実施報告、要望、助言を記録・公表し、地域の関係者を含む「外部の目」を定期的に入れる取り組みを行います。

・意思決定支援

ご利用者様の意思を尊重し、どのような生活を送りたいかを聞き取ります。その内容を支援に取り入れていきます。

・職員研修会の実施

外部講師を招聘し、施設内研修を実施します。職員の支援力を高め、虐待防止の知識を深めることで、安心してサービスを受けられるよう努めます。

・利用率の向上

仲間同士で暮らすエールでの生活が楽しいと感じていただけるように、支援・余暇活動を充実させ魅力のある施設運営を行います。

２．利用者数（定員：各棟ごとに５名）

	利用者数
グループホームエールⅠ（男性棟）	５ 名
グループホームエールⅡ（女性棟）	５ 名

３．職員体制

管 理 者	１名
サービス管理責任者	１名（生活支援員兼務）
生 活 支 援 員	２名
世 話 人	７名
看 護 職 員	１名

４．年間行事等

月	行 事 等	備 考
４	・レクリエーション	・端午の節句やひな祭り等、季節の行事の日は季節メニューを取り入れます。 ・夕飯メニューで「鍋」や「たこ焼き」パーティーを随時行います。 ・利用者の誕生月には誕生日会を実施し、プレゼントをお渡しします。 ・祝日の日中に公園や工場見学、ドライブ等の外出レク・外食レクを開催します。 ・夕食後各棟において、カラオケ、ゲーム大会などを随時開催します。
５	・避難訓練	
６	・誕生日会	
７	・外出レク　・誕生日会	
８	・花火大会　・誕生日会	
９	・外出レク　・誕生日会	
１０	・外出レク　・誕生日会	
１１	・外出レク　・避難訓練・誕生日会	
１２	・クリスマス会　・忘年会	
１	・初詣　・新年会　・誕生日会	
２	・豆まき　・外出レク	
３	・外出レク　・防犯訓練・誕生日会	

職員研修・委員会計画（障害福祉サービス共通）

	研修・訓練	委員会	備考
4	新人研修（※）		外部研修については、和歌山県社会福祉協議会が開催する福祉人材キャリア形成支援研修を主に受講します。 ※新人研修については、採用時に実施。 （随時） 強度行動障害基礎研修 障害者虐待防止研修
5	消防訓練	感染症対策委員会	
6	避難確保計画訓練		
7	メンタルヘルス研修 虐待防止研修 身体拘束適正化研修	虐待防止委員会 身体拘束適正化委員会	
8	感染症対策研修・訓練	感染症対策委員会	
9	クレーム・苦情対応研修 リスクマネジメント研修		
10	消防訓練		
11	感染症予防対策研修 業務継続計画（BCP）研修・訓練 人権擁護研修	感染症対策委員会	
12			
1	コンプライアンス（法令遵守）研修		
2	防犯訓練	感染症対策委員会	
3			

【あさひの家（介護保険・（介護予防）認知症対応型共同生活介護）】

１．事業計画

あさひの家は、ご利用者様の尊厳を守り、家庭的な雰囲気の中で、安心して暮らしていただけるようサービスの充実に努めます。

また、地域の人たちに開かれた場所にするために、地域の活動に積極的に参加し、ご利用者様と地域の方々が自然に触れ合えるよう取り組みます。

（１）経営の安定に向けた取組の推進

・利用率９５％以上を目標とし、収支のバランスを保ちます。
・毎月、１回以上の外出行事の計画・実施を行います。
・入居申し込み者を確保し、次期入居を円滑かつ迅速に行います。
・入居期間の延長が図れるよう、身体状況や病状の把握に努め、早期の対応を行います。

（２）ご利用者様一人ひとりに合わせたケアの充実

・ご家族様等に協力をお願いし、ご利用者様に関する生活歴などの情報を得て活用に努めます。
・ご利用者様の状態の変化に合わせ、ケアプランの見直し・評価を行い、ケアの充実につなげていきます。
・ご利用者様それぞれの身体機能や残存機能を活かし、プライバシーに配慮したケアを行います。

（３）生活の活性化と健康管理

・食事には四季折々の食材や郷土料理などを取り入れ、季節感や喜びを感じられるメニューを提供します。
・外食や出張料理など定期的な行事を開催し、気分転換を図れるようにします。
・一日を通して健康状態に気を配り、ご利用者様の心身の変化に応じてご家族様や医療機関と連携を取り、健康管理を行います。

（４）リスクマネジメントの徹底

・日常生活に必要な運動（歩行、手足の運動、体操等）によりご利用者様の筋力低下の防止に努め、体力の維持向上と転倒による骨折を防ぐように取り組みます。
・事故などの発生時は、迅速に情報収集、情報共有を図り、誠意ある対応を行うとともに次に活かす分析と取組を行います。

（５）地域との連携・ご家族様との連携

・運営推進会議を開催し、地域への情報の開示・情報交換を行います。（毎月あさひの家新聞を発行します。）
・地域交流や社会資源の活用を通して地域を基盤とした生活が継続できるよう取り組みます。（地域行事への参加、近隣店舗への買い物等）
・ご家族様の意向を積極的に伺い、また交流を図るため、家族交流会を実施します。
・LINE・インスタグラムを登録されているご家族様等にご利用者様の近況をご報告します。

（６）働きやすく、やりがいのある職場環境の整備

・認知症ケアについて定期的に勉強会を行い、ケアのふりかえりや知識の向上に努めます。
・認知症介護基礎研修の受講によりスキルの向上を図ります。（無資格の職員は全員受講）
・日常生活の支援を重視したケアを安定的に提供するため、職員の業務負担軽減と働きやすい職場環

境づくりを重要な課題と位置づけます。

・生産性向上推進体制加算Ⅱを取得し、業務の負担軽減及び効率化を進め、ご利用者様一人ひとりと向き合う時間の確保につなげていきます。

2．定員

あさひの家　東棟	定員９名
あさひの家　西棟	定員９名

3．職員体制

職種	員数	備考
管理者	１名	両棟に配置（計画作成担当者と兼務）
計画作成担当者	１名	両棟に配置（管理者と兼務）
介護職員	８名以上	各棟に配置（日勤及び夜勤通じて配置）

4．職員研修・委員会計画

月	研修・訓練	委員会	
4	接遇研修 身体拘束・虐待防止研修	身体拘束委員会 生産性向上委員会	（１）身体拘束・虐待防止委員会 研修（年２回）の実施 ・身体拘束委員会の開催 年４回（３ヶ月に１回） ・虐待防止委員会の開催 年２回（６ヶ月に１回）） （２）感染症対策委員会 研修・訓練（年２回）の実施 委員会の開催 （年２回・６ヶ月に１回） （３）生産性向上委員会 研修（年１回）の実施 委員会の開催 （年４回・３ヶ月に１回） （４）BCP 委員会 ・研修（年１回）の実施 ・委員会の開催（年１回） ※新人研修については、採用時に実施。
5	消防訓練 BCP 研修	BCP 委員会	
6	認知症ケア（基礎）研修	虐待防止検討委員会	
7	ハラスメント防止 腰痛予防対策	身体拘束委員会 生産性向上委員会	
8	感染予防研修 看取りケア研修	感染対策委員会	
9	感染予防対策研修		
１０	身体拘束・虐待防止研修	身体拘束委員会 生産性向上委員会	
１１	消防訓練 認知症ケア（応用）研修	感染対策委員会	
１２	感染予防対策研修	虐待防止検討委員会	
1	リスクマネジメント研修		
2	法令遵守について 生産性向上研修会	身体拘束委員会 生産性向上委員会	
3	認知症ケア研修	BCP 委員会・訓練	

外部研修については、和歌山県社会福祉協議会が開催する福祉人材キャリア形成支援研修、和歌山市安原三田地区合同研修会を主に受講します。

５．年間行事等

月	行事	月	行事
4	お花見（家族交流）	１０	運動会
5	端午の節句・母の日 日帰り旅行（家族交流）	１１	秋祭り・紅葉ドライブ
6	梅干し・らっきょうづくり 紫陽花鑑賞・大衆演劇	１２	もちつき（地域交流） クリスマス会 忘年会
7	七夕・スイカ割り 花火・流しそうめん	1	初詣・新年会
8	夏祭り（家族交流）	2	節分・バレンタイン
9	敬老会（家族交流） お月見	3	ひな祭り
随時	誕生会 防災訓練（年２回） 運営推進会議（２ヶ月に１回　年６回）		

【太陽光発電システム事業（収益事業）】

１．事業計画

令和８年も社会福祉法人として再生エネルギーの利用と環境保全などＳＤＧｓへの取り組みを進めていきます。利用者及び職員の環境意識や節電などの意識関心を高めるきっかけとします。

２．設備の概要

・設　置　場　所：カノン（就労継続支援Ｂ型事業）建物屋根
・発電設備の出力：３７．１ｋＷ
・予測年間発電量：５８，２５０ｋＷ
・予測年間売電金額：８９７，０００円
・買　取　価　格：１４円（ｋＷあたり）
・買　取　期　間：２０年
・売　電　方　式：全量売電